

令和6年度 主要事務事業

環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会

目 次

◇	地域防災力の向上（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 1
◇	備蓄体制等の整備（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 2
◇	情報通信システムの整備（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 3
◇	災害対策・体制の整備（災害対策課）	・ ・ ・ ・ ・ 4
◇	オウム真理教問題対策（烏山総合支所地域振興課、地域生活安全課）	・ ・ ・ ・ ・ 5～6
◇	安全安心まちづくりの推進（地域生活安全課）	・ ・ ・ ・ ・ 6～7
◇	防犯カメラ整備・維持管理助成（地域生活安全課）	・ ・ ・ ・ ・ 7
◇	環境計画等の推進（環境計画課）	・ ・ ・ ・ ・ 8～9
◇	環境啓発事業の推進（環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 10～11
◇	エコ区役所の実現（環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 12～13
◇	再生可能エネルギーの利用拡大と促進（環境計画課、環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 14～15
◇	環境配慮型住宅推進事業（環境・エネルギー施策推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 16
◇	ポイ捨てごみゼロ等の推進（環境保全課）	・ ・ ・ ・ ・ 17～18
◇	環境監視調査（環境保全課）	・ ・ ・ ・ ・ 18
◇	公害防止等指導（環境保全課）	・ ・ ・ ・ ・ 19
◇	生活環境保全事業（環境保全課、各総合支所地域振興課）	・ ・ ・ ・ ・ 19
◇	基本計画の推進（危機管理部、環境政策部）	・ ・ ・ ・ ・ 20
◇	新たな行政経営への移行実現プランの推進（危機管理部、環境政策部）	・ ・ ・ ・ ・ 21

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	地域防災力の向上 （災害対策課）	区民による共助を推進すること で地区防災力の向上を図る。	3,970千円	地区防災力の向上を図るため、各地区において「防災塾」 を実施する。 「発災後 7 2 時間は地区の力で乗り切る」をテーマに、地 区防災計画の検証・ブラッシュアップを行い、地区防災計画 を修正する。
継続		多様性に配慮した視点からの 防災対策を推進する。	1,886千円	多様性に配慮した視点からの防災対策を地域へ普及・啓発 するため、「せたがや女性防災コーディネーター」を講師とし、 世田谷版 HUG（＊）を活用した地域啓発研修を実施する。 また、防災に関する知識の醸成と団結力の向上、各地域に おける活動支援を図るため、同コーディネーター 2 期生を養 成するとともにフォローアップ研修を実施する。なお、一連 の業務は令和 6 年度から事業委託により実施する。 ＊世田谷版 HUG：静岡県が作成した避難所運営の模擬ゲーム （HUG）に多様性に配慮した女性の視点を反映させた防災 ゲーム

令和6年度主要事務事業

危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	備蓄体制等の整備 （災害対策課）	備蓄物品の計画的管理及び拡充を進めるとともに、広域用防災倉庫の計画的整備・適正な維持管理を行う。	276,683千円	避難者用の簡易ベッドや感染症対策及びプライバシー保護のための間仕切り（テント型）を配備する。 断水等による影響でトイレが使用できない場合に備え、携帯トイレ（排便収納袋）を避難所生活者及び在宅避難者用として購入し、備蓄する。 備蓄スペースの確保のため、区立公園拡張事業等に伴う広域用防災倉庫の増設及び新規倉庫の借り上げ等を進める。

令和6年度主要事務事業

危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	情報通信システムの整備 （災害対策課）	本庁舎整備に合わせ、情報の一元管理や共有、分析、意思決定の支援等を行うため、令和5年9月に導入した総合防災情報システムと連動する映像音響システムの構築作業を計画的に進めるとともに、構築後に円滑な災害対応に活用できるよう、保守体制の構築を行う。	55,413千円	災害対策本部において情報の共有や分析、意思決定等の業務を行う際に用いる映像・音響システムの構築作業等を行う。 映像・音響システム構築後、円滑にシステムが機能するように運用保守を行う。 また、令和5年9月より運用を開始した、防災情報システムの構築事業者と連携し、システム構築作業および運用保守を行う。
継続		本庁舎等整備にあわせて防災行政無線機器の更新を行う。	83,741千円	本庁舎等整備における防災行政無線機器の移転や機器の老朽化に伴い、防災行政無線機器の更新を行う。令和6年度においては、親局・操作卓などの設備の設置工事を行う。
継続		本庁舎整備にあわせて、災害発生時の迅速な状況把握を目的として、災害対策本部での閲覧用に高所カメラシステムを導入する。	31,055千円	災害対策本部にて、リアルタイムな状況を即時に把握するため、三軒茶屋キャロットタワーおよび二子玉川ライズに設置する高所カメラシステムを導入し、円滑にシステムが機能するように運用保守を行う。

令和6年度主要事務事業

危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	災害対策・体制の整備 （災害対策課）	世田谷区地域防災計画を修正する。	11,391千円	東京都の新たな被害想定公表等を踏まえ、令和5年5月に東京都地域防災計画が修正された。世田谷区地域防災計画においても都の計画との整合を図るとともに、令和3年修正以降の災害対策の取組みを反映し、今後の区の防災対策の更なる強化に向けた基本的指針とさせるべく、修正を行う。
新規		在宅避難支援事業を実施する。	3,599,077千円 （繰越明許）	各家庭の災害時の備えを支援するとともに、区民の防災意識のさらなる向上を図るため、全世帯に対して防災カタログギフトを配付し、商品を配送する在宅避難支援事業を実施する。
新規		災害時の物資配送計画を作成する。	1,500千円	羽田クロノゲートからの国・都支援物資の搬送をはじめ、広域用防災倉庫からの区備蓄品の各避難所への搬送等について具体化した物資配送計画を作成する。
新規		風水害に備え、マイ・タイムライン作成を通じた意識啓発を実施する。	—	風水害に備え、マイ・タイムラインの作成に向けた講習会を各地域で実施し、地域の災害リスクや自らの家族構成、生活環境等に合わせた避難行動をあらかじめ認識してもらうことで、風水害時の自助、共助の意識を啓発する。

令和6年度主要事務事業

烏山総合支所、危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	オウム真理教問題対策 (危機管理部：対策本部事務局) (烏山総合支所：現地対策本部)	オウム真理教問題に対する区 の対応など現状を理解してもら うための取組みを行う。	—	区民に対し、ホームページ等を活用して区や地域住民団体 (住民協議会)の活動内容、取り組みについての情報提供及 び地域住民との情報交換を行う。
継続		オウム真理教後継団体（アレ フ・山田らの集団・ひかりの輪。 以下「教団」という。）による学 生を標的とした勧誘活動に対す る対策を行う。	—	世田谷区内にキャンパスのある大学及び短期大学(計17の 大学・キャンパス)に対し、学生・職員への教団の現状周知や 教団による勧誘活動への注意を促すリーフレット等を配布す るなど注意喚起を図る。
継続		オウム真理教問題に対する区 職員の意識向上と理解を深め、 同問題の現状把握と風化防止を 図る。	—	区職員に対する講演会の実施及び地域住民団体（住民協議 会）が主催する抗議デモや学習会等への区職員の参加を推進 する。
継続		地域住民団体への支援を推進 する。	3,524千円	地域住民団体活動の自主的な活動を支援するため、補助金 の交付、署名活動への協力、また地域住民団体が主催する抗 議デモや学習会への参加など、教団の解散・撤退を目指して 地域住民団体と連携を図りながら積極的に支援する。

令和6年度主要事務事業

鳥山総合支所、危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	オウム真理教問題対策 （危機管理部：対策本部事務局） （鳥山総合支所：現地対策本部） （続き）	関係機関との連携による各種対策を推進する。	—	オウム真理教対策関係市区町連絡会（教団関連施設を有する26自治体が加盟）と連携し、観察処分更新期限の撤廃や活動停止、解散に向けた法整備を法務大臣や公安調査庁長官に求めるなど、国への要請活動にも積極的に取り組むほか、各関係機関（住民協議会、関係市区町、公安調査庁、警視庁）との連携を図り、地域住民の平穏な生活環境を守るための活動を行う。
継続	安全安心まちづくりの推進 （地域生活安全課）	安全安心まちづくり協議会の継続的な運営に取り組む。	—	各地域の町会連合会長、防犯協会、消防団、PTA連合協議会、警察、消防等で構成する「安全安心まちづくり協議会」を開催し、区民生活の安全に関する情報共有や課題の現状把握など、施策の実施に係る必要な事項を協議する。
継続		地域で継続的かつ自主的な防犯パトロール活動を行っている団体への効果的かつ継続的な助成推進を図る。	2,561千円	町会・自治会、商店街、PTAなど自主的に防犯パトロール活動を実施している団体を対象に、活動に係わる保険料の一部補助や物品助成（腕章、青色合図灯、ベスト、ライトなど）を行うとともに、同制度の周知を図る。

令和6年度主要事務事業

危機管理部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	安全安心まちづくりの推進 （地域生活安全課） （続き）	犯罪の抑止と区民の安全安心を確保するため、24時間安全安心パトロールを継続実施する。	118,982千円	青色回転灯を装備したパトロール車により、通学路や公園の巡回、特殊詐欺被害防止の注意喚起スポット広報を行う。また事案発生時には柔軟な運用や配置変更により、安全安心パトロールの機動力や広報力を最大限に活用し、リアルタイムなパトロール活動を臨機応変に展開する。
継続		犯罪の未然防止を図るため世田谷区内「犯罪ゼロの日」を実施する。	1,792千円	区民の防犯意識の向上や犯罪の未然防止を図るため、全国地域安全運動期間中（例年10月）の1日を世田谷区「犯罪ゼロの日」として定め、区・警察署・住民・事業者が一体となった防犯啓発活動や、町会などの防犯活動団体によるパトロール活動等を実施する。
継続		特殊詐欺被害防止を図る。	12,906千円	詐欺被害防止対策として、自動通話録音機の貸与を区役所、区内警察署のほか令和6年度よりまちづくりセンター等で行うことで普及促進を図る。 また、ATMコーナーでの携帯電話抑止装置の設置など実効性・即効性の高い対策をはじめ、「区のおしらせ」「エフエム世田谷」等の様々な広報媒体を活用し情報発信・広報啓発活動を行う。
継続	防犯カメラ整備・維持管理助成 （地域生活安全課）	防犯カメラの設置を促進する。	48,447千円	犯罪発生状況、防犯カメラ設置状況などを踏まえ、商店街や町会・自治会等への防犯カメラの設置費用及び維持管理経費の補助を実施し、防犯カメラの設置を促進する。

令和6年度主要事務事業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	環境計画等の推進 （環境計画課）	「環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に基づく環境及び気候危機問題への取組みを推進する。	34,810千円	1. 次期環境基本計画の策定 令和2年度から令和6年度を計画期間とする環境基本計画（後期）の計画期間終了に伴い次期計画を策定する。 策定にあたっては、パブリックコメントを実施するとともに、環境審議会等の意見を踏まえ、新たな環境課題に対する即応性と柔軟性を持った計画とする。 2. 地球温暖化対策地域推進計画の推進 地球温暖化対策地域推進計画に掲げた将来像や計画目標の達成に向け、国及び都の動向を注視し、他自治体や民間事業者等の先進的な取組みを踏まえて、区内の気候危機対策に寄与する施策の調査・検討を進める。 3. 脱炭素地域づくりの検討・推進 脱炭素先行地域への応募を視野に入れた脱炭素地域づくりを促進する。特定地域において、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを目指し、住民や大規模需要家、商店街などの地域における様々なステークホルダーとの合意形成の上で、地域全体での脱炭素化を加速する。
継続				
継続				

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	環境計画等の推進 （環境計画課） （続き）			4.（仮称）世田谷版気候市民会議 脱炭素の実現に向けて、区民が環境問題を当事者として捉えて主体的に行動することを促すとともに、家庭部門の脱炭素化に向けた施策の実効性向上を図るための区民参加型会議の実施を進める。
継続				5. 自治体間連携による取組み 自治体との連携により、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の利用拡大を進め、区内への供給の仕組みづくりと交流を図る。 （1）群馬県川場村の木質バイオマス発電 （2）青森県弘前市の太陽光発電 （3）長野県の水力発電 （4）新潟県十日町市の地熱発電 （5）新潟県津南町の小水力発電 （6）自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議 （7）その他の自治体との連携に向けた検討

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	環境啓発事業の推進 （環境・エネルギー施策 推進課）	「世田谷区気候非常事態宣言」に掲げた 2050 年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、気候危機問題への取組みを推進する。	42,650 千円	1. 環境啓発事業の実施 （1）省エネ・再エネポイントアクション （気候危機対策基金充当事業） みうら太陽光発電所の収益および気候危機対策基金を活用して、区民・事業所の省エネ・再エネ行動を促進する。 また、参加者のエネルギー消費量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果を検証する。 ・実施期間 ①「省エネ」コース 11 月～12 月 ②「再エネでんき」コース 4 月以降 （2）環境出前授業 （気候危機対策基金充当事業） 大学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師育成し、区立小学校に派遣して、環境に関する「出前授業」を実施する。 ・実施期間 10 月～3 月 ・実施対象 区立小学校 4～6 年生（10 校） （3）若者環境フォーラム （気候危機対策基金充当事業及びみどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金充当事業） 若者が主体となった環境啓発イベントを実施し、環境に配慮した行動変容を促進する。 ・開催日 12 月15 日（日） ・実施方法 オンライン開催 ・配信拠点会場 希望丘青少年交流センター ・内容 中学生、高校生、大学生等の若者による取組発表と意見表明

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	環境啓発事業の推進 （環境・エネルギー施策 推進課） （続き）			（４）若者環境デー （気候危機対策基金及びみどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金充当事業） 環境サポーターで構成された運営委員会が企画・運営して実施する環境イベント。 ・開催日 12月15日（日） ・会場 希望丘地域体育館 （５）環境施策総合見直し・PR 家庭部門の持続的な脱炭素化に向けて、区民・事業者による環境施策の活用が進んでいない要因を調査・分析し、既存の環境施策を総合的に見直し・再構築する。また、脱炭素行動をライフスタイル・ビジネススタイルとして実践することを主流化するための機運醸成を行う。

令和6年度主要事務事業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	エコ区役所の実現 （環境・エネルギー施策 推進課）	区の事務事業における環境負荷低減 に向けた取組みを推進する。	7,028千円	環境マネジメントシステム「E C Oステップせたがや」に基づき、区役所全体で環境に配慮した率先行動を行う。 1. 令和6年度重点目標 （1）区施設のエネルギーの使用による温室効果ガス排出量の削減 ①温室効果ガス排出量（区施設全体） 2013年度比15.5%以上の削減 ②炭素集約度（区施設全体） 2013年度比14.9%以上の削減 ③エネルギー使用量 2013年度比0.4%以上の削減 2022年度比1.6%以上の削減 （2）コピー用紙購入枚数（区施設全体） 2030年度までに2022年度比50%以上の削減 （3）その他の全庁的に実施する取組み ①区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策の徹底 ②事業構築、計画策定における脱炭素の推進 ③区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減 ④環境関連法令の一層の遵守徹底 2. 環境配慮推進のための継続的取組み ・職員研修の開催 ・職員説明会の開催 ・課、事業所ごとの行動計画策定、実施 ・優良取組み事例の選定、公表 ・グリーン購入の推進
継続				

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	エコ区役所の実現 （環境・エネルギー施策 推進課） （続き）			3. 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第6期計画）の策定 世田谷区役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第5期計画）」の計画期間の満了に伴い、さらなる区の事務事業における温室効果ガス排出量削減を推進するため、次期計画の策定を行う。 4. 公共施設省エネ・再エネ指針の策定 二酸化炭素の排出削減を効果的かつ着実に推進することを目的に、区が新築・改築・大規模改修を行う区施設において、施設整備時に求められる環境配慮の水準及びこれを確保するために必要な技術的事項を定める「公共施設省エネ指針」（平成20年3月策定）について、さらなる温室効果ガス排出量削減等を推進するため、運用基準と合わせて改定を行い、「公共施設省エネ・再エネ指針」として策定する。
継続				

令和6年度主要事務事業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	再生可能エネルギーの利用拡大と促進 (環境・エネルギー施策推進課)	区のめざす環境像「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、再生可能エネルギーの利用を拡大する。	20,320千円	1. 「せたがや版RE100」の実現に向けた取組み エネルギーの地産地消や自治体間連携の取組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者が連携して取り組む「せたがや版RE100」の実現を目指す。 (1) 賛同登録の募集 (2) ロゴマークを活用した啓発
継続				2. エネルギーの地産地消の拡大 (1) みうら太陽光発電所の運営 売電収益を「省エネ・再エネポイントアクション」に活用。 区内施設へ電力供給し、啓発を図る。 (2) 公共施設屋根貸し事業の推進 公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太陽光発電設備を設置することにより、再生可能エネルギー導入促進と独立電源による地域防災力向上を図る。
継続				3. 区施設への再生可能エネルギー電力の導入・拡大 (1) 競争入札（環境配慮評価基準裾切り）による再エネ電力需給契約 区役所本庁舎（第1・第2・第3庁舎）、出張所・まちづくりセンター等（89施設）に供給 ※令和6年4月1日現在

令和6年度主要事務事業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	再生可能エネルギーの利用拡大と促進 （環境・エネルギー施策推進課、環境計画課） （続き）			（2）リバースオークションによる電力調達 新たな調達手法（リバースオークション）を導入し、総合支所（3施設）に再生可能エネルギー電力を導入予定。 （3）東京都水力発電所からの再エネ電力調達 成城地区の脱炭素地域づくりの一環として、地域住民が利用する砦総合支所及び成城6丁目事務所棟に都内で発電された再エネ電力を導入し、再エネ電力の地産地消及び地域住民への啓発による脱炭素への機運醸成を図る。 4. 水素社会に向けた取組み FCVを公用車利用及びイベント展示等にて活用し、水素エネルギーの普及・啓発を図る。 5. ZEVの利用促進とインフラ整備 （気候危機対策基金充当事業） 電気自動車の普及促進のため、区が率先して充電インフラを整備する。官民連携による設置として、2施設程度の公共用EV充電器設置を目指す。
継続				

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	環境配慮型住宅推進事業 （環境・エネルギー施策 推進課）	環境に配慮した住宅の普及促 進と機能の維持向上を図る。	138,206千円	1. エコ住宅補助金 （気候危機対策基金充当事業） 環境に配慮した住宅への改修及び省エネルギー・創エネ ルギー機器類の設置を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素 の削減につなげるため、補助事業を実施する。 申請者の負担軽減のため、すべての補助を事後申請とし、 新規メニューの追加および既存メニューの対象拡大・補助上 限額の一部拡大を図った。補助金受付等業務の一部外部委託 化を通して、申請の電子化を視野に、区民の利便性及び制度 内容の向上に向け、補助金受付・審査事務のさらなる業務改 善を図る。 区内中小工務店向けの住宅の断熱改修等に関する講習会 （3回程度/年）を実施する。 2. 開発事業等に対する環境配慮の促進 開発事業等の際し、事業者環境計画書の提出、住民説明 会開催、環境への配慮を要請する。 特に、エネルギー使用の合理化（再生可能エネルギーの利 用、省エネルギー対策）は、対策と評価を事業者に要請し、 その結果を区ホームページで公表する。現行制度の評価・公 表の仕組みの周知を徹底するなど改善を図っていく。
継続				

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	ポイ捨てごみゼロ等の推進 （環境保全課）	環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。	112,390千円	各総合支所地域振興課等と連携し、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。また、世田谷区たばこルール の周知徹底及び指定喫煙場所の整備に取り組む。 1. まちの環境美化の取組み （1）町会・自治会、商店街、区内事業所等と連携し、ポイ捨て防止、路上喫煙禁止の啓発活動、落書き防止活動への支援を行う。 （2）せたがやクリーンアップ作戦の実施 実施期間 （前期）6月1日（土）～6月16日（日） （後期）11月30日（土）～12月15日（日） 2. 世田谷区たばこルールの推進 （1）路面標示シート、電柱巻看板、ガードレール看板、区のお知らせ等により、たばこルールの周知を図る。 （2）民間への補助により、指定喫煙場所の整備を促進する。また、都補助制度の活用を視野に入れ指定喫煙場所の候補地を探す。 ・三軒茶屋・下北沢・自由が丘駅周辺 （3）民間の指定喫煙場所の維持管理経費支援として、物品等の助成を行う。 （4）環境美化指導員による巡回指導や三軒茶屋・下北沢の定点指導を実施し、喫煙マナーの向上を図る。
継続				

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	ポイ捨てごみゼロ等の推進 （環境保全課） （続き）			3. 海洋プラスチックごみ問題への取組み マイバッグ・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃などの環境美化活動を進め、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止に努める。
継続	環境監視調査 （環境保全課）	監視・調査を行い、基礎データを収集し、区民の安全・安心を確保する。	26,137千円	1. 大気汚染物質の測定 （1）大気汚染測定室（2 か所）での常時測定 （2）ダイオキシン類、浮遊粒子状物質の測定 （3）都の大気汚染測定局のデータ収集 （一般局 2 局、自動車排出ガス測定局 1 局） （4）光化学オキシダントの測定、光化学スモッグ緊急時対策等の実施
継続				2. 水質等の調査の実施 （1）河川水質調査の実施 （6 河川 1 6 か所で年 5 回） （2）魚類等水生生物生息調査の実施 （3）地下水水質調査の実施 （4）河川水質事故等、緊急時の対応
継続				3. 自動車公害対策の推進 自動車公害実態調査 騒音、振動、窒素酸化物等の調査を実施し、結果を公表する。
継続				4. 放射線等対策の実施 区内の放射線量を継続的に把握し、結果をホームページで公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

総合支所、環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
継続	公害防止等指導 （環境保全課）	アスベスト対策等を推進し、 区民の安全・安心を確保する。	12,984千円	1. アスベスト対策の推進 （1）法令・条例に基づく事業者等指導 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制強化された現地調査に伴う事前調査結果および作業計画の確認を行う。 （2）民間建築物アスベスト含有調査助成 調査費用の一部を助成し、除去等飛散防止対策の徹底を図る(国補助制度を活用)。 ・対象者 対象建築物の所有者等 （個人・法人・管理組合） ・助成額 1棟につき上限25万円（定額） 2. 有害鳥獣対策の実施 （1）カラス対策 繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巣の撤去等を実施する。 （2）ハクビシン・アライグマ対策 家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱わなを設置し、防除する。
継続	生活環境保全事業 （環境保全課） （各総合支所地域振興課）	住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、関係各課と連携して良好な生活環境の保全を図る。	1,103千円	管理不全な状態にある住居等に対し、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等を行いながら、助言や福祉的支援を行い、堆積した物品の整理整頓を促す。

令和6年度主要事務事業

環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会所管分

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び環境・災害・防犯・オウム問題対策等に関連する分野別政策を推進する。	—	1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。 (1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備 (2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実 (3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成 (4) 誰もが取り残されことなく生き生きと暮らせるための支援の強化 (5) 自然との共生と脱炭素社会の構築 (6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出 2. 基本計画に掲げる分野別政策 (1) 安全・安心のまちづくり (2) 脱炭素化の推進 (3) 快適で暮らしやすい生活環境の構築

令和6年度主要事務事業

環境政策部（環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける環境・災害・防犯・オウム問題対策等に関連する取組みを推進する。	—	1. 新たな仕組みづくり （1）施策構築における歳入の観点の強化 （2）協働の推進・拡大 2. 区民目線からのサービス利用性の向上 （1）申請・届出の利便性の向上 （2）身近な場所でのサービスの構築 3. 職員の時間の効果的活用 （1）補助金・助成金申請の利便性向上 4. 組織力の向上・人材の育成（専門性の向上） （1）災害等に対する危機管理体制の強化